

地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

ドアガードを過信しないで！

ドアガードは施錠設備ではありません

ドアガードは施錠設備ではないため、製品によっては容易に外すことが可能です。

実際に、玄関ドアに設置されているドアガードを外して室内に侵入した事案が発生しています。



ドアガード

被害を防ぐポイントは...

まず、施錠をしっかり行う

補助錠を活用する



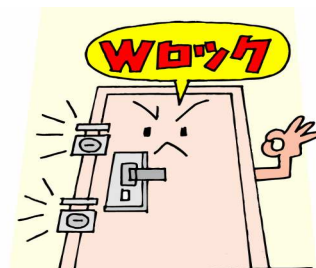
補助錠

CP建物部品を使用する



CP建物部品

「侵入までに5分以上の時間を要する」等一定の防犯性能があると評価された建物部品で、CPマークがついています。



夏場は特に注意！



特に夏場は、室内に風を通す目的で、ドアガードを活用してドアを少し開いたまま就寝するケースが予想されます。

ドアガードのみでなく必ず施錠を行うことが重要です。

第5回防犯住宅コンテスト 応募作品募集中！

防犯に関する独自のアイデアや対策等が盛り込まれた一戸建て住宅を募集します。
優れた物件に対しては「防犯住宅大賞」を贈呈します。

募集期間：平成25年7月1日～8月30日

防犯住宅コンテスト

検索

